

日本シュタイナー学校協会

連携型教員養成講座

2018年8月 第1期 スタート

日本シュタイナー学校協会(JWSA)は、シュタイナー教育の実践を目指す方に向けて、2018年度より「連携型教員養成講座」を開講いたします。これはシュタイナー教育に貢献していく人材を育成するために、日本各地にあるシュタイナー学校やシュタイナー教員養成講座が連携して進める、新しい形の養成講座です。

シュタイナー教育運動の一翼を担い、子どもたちを育む大人として自己教育を一層深め、シュタイナー学校を創り上げていこうとする意志をお持ちの方のご参加を待ちしております。

2018年
5月7日(月)
受付開始

開講式
2018年
8月18日(土)
横浜シュタイナー
学園



日本シュタイナー学校協会認定制度

認定証

日本のシュタイナー学校協会公認の教員認定を実施する初の講座です。
《実習コース》では、現任教員の指導を受けながら、シュタイナー学校での教育実習を含む実践的な研修を受けられます。

ホームベース校を決める



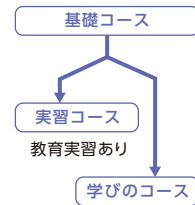
最初にホームベース校を決め、主な講座の受講・教育実習を行います。
ホームベース校は、長期にわたる本講座を共に伴走していくパートナーのような存在です。

夏の講座(必修講座)



2018年の会場校
横浜シュタイナー学園
全国の受講生がともに学び、全国のシュタイナー学校の現任教員と交流する機会を設けた特別講座です。毎年8月に提携校7校のいずれかで開催します。

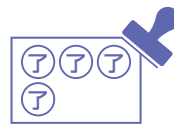
コースの選択(裏面参照)



3つのコースがあります。
《基礎コース》の後、教師を目指す方は面談を経て《実習コース》へ、座学で学び続けたい方は《学びのコース》を選択して、さらに学びを深めていきます。

※《実習コース》は、日本シュタイナー学校協会提携校にて教育実習を行います。

スタンプカード形式



各地の講座が連携することで、広範囲の深い学びを保証します。
2015年度以降に国内外で履修した講座も、届け出により単位の振り替えが可能です。

提携校

- 学校法人北海道シュタイナー学園
NPO法人シュタイナースクール いずみの学校
- NPO法人東京賢治シュタイナー学校
- 学校法人シュタイナー学園
- NPO法人横浜シュタイナー学園
- NPO法人愛知シュタイナー学園
- NPO法人京田辺シュタイナー学校
- NPO法人福岡シュタイナー学園

協力講座

- 北海道ひびきの村 ミカエルカレッジ
- シュタイナー教育芸術アカデミー
教員養成講座運営会
- 和歌山シュタイナー学校
シュタイナー教育教員養成 ファウンデーションコース

※日本シュタイナー学校協会主催の連携型教員養成講座は、ドルナツハ精神科学自由大学教育部門の承認を受けて日本国内において有効となる教員免許を取得できる講座です。(実習コース)

詳細情報は日本シュタイナー学校協会のホームページをご覧ください。

- ◎ ホームページ <http://waldorf.jp/>
- ◎ お問い合わせ先 info@waldorf.jp
- ◎ 申込受付開始 2018年5月7日

日本シュタイナー学校協会

検索

日本シュタイナー学校協会

〒252-0187 神奈川県相模原市緑区名倉2805-1
学校法人シュタイナー学園内 TEL 03-4231-9233

連携型教員養成講座 3つのコースの流れ

ホームベース校決定と申し込み

提携校7校の中から、長期にわたる本講座をともに伴走していく学校をホームベース校として選びます。実際に教員を目指す方の実習先にもなります。

ホームベース校はパートナーのような存在です。

《基礎コース》

《連携基礎コース》

ホームベース校指定の講座
必修科目を含む60単位以上の履修1年～2年
(講座により期間が異なります)

+

《夏の講座》

毎年8月に開催
基礎コース終了までに2回必須参加(原則として毎年参加)

① 年間登録料
初年度3万円(2年目以降2万円)

② 連携基礎コースの受講料
所定の金額

日本シュタイナー学校協会(JWSA)
基礎コース修了証取得

《実習コース》

ホームベース校で学び、実習を積み、論文発表を行い、教員免許取得を目指す方のためのコース

ホームベース校教員との面談

実際の授業に入って実習を行う準備ができているかを判断します

講座+夏の講座
(必要な単位の取得)

+

教育実習

途中でのコース
変更も可能

卒業研究発表

各自テーマを決めレポートを提出、夏の講座期間中に30分の卒業研究発表

免許取得審査

ホームベース校において、授業の審査・卒業研究の内容も含めて教員免許交付の判定

日本シュタイナー学校協会(JWSA)
連携型教員養成修了教員免許 取得

- ① 年間登録料 2万円/年
- ② 実習費 2万円/実習月
- ③ 他校・他団体での講座受講料 所定の金額
- ④ 免許審査費 3万円

《学びのコース》

教員免許取得はしないが、シュタイナー教育の学びを深めたい方のためのコース

単位取得

指定された単位を各協力講座に参加し取得

コースの変更

途中で実習コースへの変更を希望される場合は、ホームベース校での面談をへて、合格された方が変更可能

講座

+

夏の講座

日本シュタイナー学校協会(JWSA)
学びのコース修了証 取得

- ① 年間登録料 2万円/年
- ② 他校・他団体での講座受講料 所定の金額

※ 実習コース・学びのコースとも修了期限は5年です。

※ 他校・他団体での講座受講料とは、ホームベース校指定以外の講座に必要な単位を修得する際に必要な費用です。

※ 基礎コースは1～2年、実習コースと学びのコースは基礎コースを含め1～3年がいずれも目安です。